

平成 2 9 年度八街市一般会計補正予算（専決第 2 号）

平成29年度八街市一般会計補正予算（専決第2号）

平成29年度八街市の一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,926千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,773,666千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月28日専決

八街市長 北村 新司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		1,461,489	21,926	1,483,415
	3 委託金	113,857	21,926	135,783
歳入	合計	20,751,740	21,926	20,773,666

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,974,870	21,926	1,996,796
	4 選挙費	2,151	21,926	24,077
歳 出	合 計	20,751,740	21,926	20,773,666

平成 2 9 年 度

八 街 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (専 決 第 2 号) に 関 する 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 県支出金	1,461,489	21,926	1,483,415
歳入合計	20,751,740	21,926	20,773,666

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,974,870	21,926	1,996,796	21,926	0	0	0
歳出合計	20,751,740	21,926	20,773,666	21,926	0	0	0

2 歳 入

(款)15 県支出金

(項) 3 委 託 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1総務費委託金	113,795	21,926	135,721	6選挙費委託金	21,926	・ 衆議院議員選挙執行委託金 21,926
計	113,857	21,926	135,783			

3 歳 出

(款) 2 総 務 費

(項) 4 選 挙 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
3衆議院議員 選挙費	0	21,926	21,926	21,926						◎ 衆議院議員選挙費 21,926 01 報酬 1,687 ・ 投票管理者 468 ・ 開票管理者 11 ・ 投票立会人 1,032 ・ 開票立会人 176 03 職員手当等 10,145 ・ 一般職職員手当 10,145 08 報償費 230 ・ ポスター掲示場設置場所 提供者謝礼 230 11 需用費 2,256 ・ 消耗品費 979 ・ 燃料費 28 ・ 食糧費 168 ・ 印刷製本費 423 ・ 修繕料 658 12 役務費 2,456 ・ 通信運搬費 2,442 ・ 手数料 14 13 委託料 2,998 ・ ポスター掲示場設置撤去 業務 2,526 ・ 選挙公報新聞折込業務 347

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国 支 出	県 金	地方債					
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 最高裁判所裁判官国民審査用掲示板設置撤去業務 125 14 使用料及び賃借料 699 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投票所借上料 52 ・ 携帯電話等借上料 47 ・ 開票事務用備品借上料 305 ・ 自動車借上料 149 ・ 投票所用備品借上料 146 18 備品購入費 1,455 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投票用事務備品 1,455 	
計	2,151	21,926	24,077	21,926							

補正予算給与費明細書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費					計 (千円)	共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)				
補正後	長 等	2		17,577	6,853 (3.95)	528	24,958	3,864	28,822	
	議 員	19	83,046		31,435 (3.95)		114,481	32,846	147,327	
	その他の 特別職	1,278	89,621				89,621	1,495	91,116	
	計	1,299	172,667	17,577	38,288	528	229,060	38,205	267,265	
補正前	長 等	2		17,577	6,853 (3.95)	528	24,958	3,864	28,822	
	議 員	19	83,046		31,435 (3.95)		114,481	32,846	147,327	
	その他の 特別職	1,118	87,934				87,934	1,495	89,429	
	計	1,139	170,980	17,577	38,288	528	227,373	38,205	265,578	
比 較	長 等	0		0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0		0		0	0	0	
	その他の 特別職	160	1,687				1,687	0	1,687	
	計	160	1,687	0	0	0	1,687	0	1,687	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(9) 513		1,948,622	1,020,198	2,968,820	605,297	3,574,117	
補 正 前	(9) 513		1,948,622	1,010,053	2,958,675	605,297	3,563,972	
比 較	(0) 0		0	10,145	10,145	0	10,145	

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補 正 後	44,362	32,729	70,134	27,187	300	19,124
	補 正 前	44,362	32,729	59,989	27,187	300	19,124
	比 較	0	0	10,145	0	0	0
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)		
	補 正 後	1,017	60,630	467,199	297,516		
	補 正 前	1,017	60,630	467,199	297,516		
	比 較	0	0	0	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0		
		昇 給 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	0		
職員手当	10,145	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	10,145		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		行 政 職	技 能 労 務 職
平成29年9月1日 現在	平均給料月額 (円)	318,889	245,341
	平均給与月額 (円)	349,128	260,954
	平均年齢 (歳)	42.9	51.8
平成28年9月1日 現在	平均給料月額 (円)	322,124	258,883
	平均給与月額 (円)	346,628	272,248
	平均年齢 (歳)	43.1	51.2

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
			行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	150,500	143,500	146,100	143,500
大 学 卒	178,200	—	178,200	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成29年9月1日 現在	8 級	(7)	(1.4)	3 級	(16)	(84.2)
	7 級	(31)	(6.3)	2 級	(3)	(100.0)
	6 級	(48)	(9.8)	1 級	(3)	(15.8)
	5 級	(2)	(33.3)			
		79	16.0			
	4 級	()	()			
		139	28.2			
	3 級	(4)	(66.7)			
		81	16.4			
2 級	()	()				
	70	14.2				
1 級	()	()				
	38	7.7				
計	(6)	(100.0)	計	(3)	(100.0)	
	493	100.0		19	100.0	
平成28年9月1日 現在	8 級	(8)	(1.7)	3 級	(18)	(78.3)
	7 級	(29)	(5.9)	2 級	(5)	(21.7)
	6 級	(52)	(10.6)	1 級	()	()
	5 級	(74)	(15.1)			
	4 級	()	()			
		139	28.4			
	3 級	(2)	(100.0)			
		87	17.8			
	2 級	()	()			
	64	13.1				
1 級	()	()				
	36	7.4				
計	(2)	(100.0)	計	()	()	
	489	100.0		23	100.0	

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の標準的な職務内容)

級	区分	行政職	級	区分	技能労務職
8	級	部長、会計管理者、教育次長、事務局長	3	級	主任調理員、用務員、主任技師
7	級	課長、事務局長、館長、主幹	2	級	調理員、用務員、技師
6	級	主幹、園長、所長、副主幹、安全安心担当官	1	級	
5	級	主査、園長			
4	級	主査補、副園長、教頭			
3	級	主任主事、主任技師、主任保育士、主任教諭、主任司書			
2	級	主事、技師、保育士、教諭			
1	級	主事補、技師補、保育士、教諭			

工 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	522	500	22	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	455	441	14	
	昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	53	51	2
		3号給 (人)	12	12	
		4号給 (人)	390	378	12
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 較 (B)/(A) (%)	87	88	64		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	522	500	22	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	455	441	14	
	昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	53	51	2
		3号給 (人)	12	12	
		4号給 (人)	390	378	12
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 較 (B)/(A) (%)	87	88	64		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.050)	(1.200)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		
補 正 前	(1.050)	(1.200)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		
国 の 制 度	(1.050)	(1.200)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		

カ 定年退職者及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	全 域	備 考
支給率 (%)	3	
支給対象職員数 (人)	522	
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	3	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	-
住 居 手 当	同	-
通 勤 手 当	同	-